

## 相談内容

進学先で賃貸アパートを探しています。契約するときの注意点は…。  
(50代女性)

## アドバイス

賃貸住宅に関しては、退去時の「原状回復」に関する相談が多く、住宅のキズや汚れを貸主と借主のどちらが修繕負担するのかトラブルになることがあります。不明な点や気になることは必ず質問し、十分に納得してから契約しましょう。

## チェックポイント

### 契約時

- ✓ 貸主側の説明をよく聞き、わからないことは確認しましょう。
- ✓ 原状回復やクリーニング費用について、契約書類の記載内容を確認しましょう。

### 入居時

- ✓ キズや汚れを確認し、写真やメモで記録に残しましょう。
- ✓ 備え付けの設備がきちんと動作するかも確認しましょう。

### 入居中

- ✓ 設備に不具合や故障が起こったら、すぐに貸主側に連絡しましょう。

### 退去時

- ✓ 退去時もキズや汚れを確認し、写真やメモで記録に残しましょう。
- ✓ 退去時には、精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

万一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに最寄りの消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン局番なし「188(いやや)」で、お近くの相談窓口につながります。  
土日祝日についても、年末年始を除き原則毎日ご利用いただけます。



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

富山本所（県東部にお住まいの方）TEL：076-432-9233（消費生活相談）

076-433-3252（消費者金融・多重債務相談）

高岡支所（県西部にお住まいの方）TEL：0766-25-2777（消費生活相談、消費者金融・多重債務相談）